

「第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画（案）」に対する県民意見提出手続きの結果

- 1 県民意見提出手続きの期間 令和7年12月19日（金）～令和8年1月16日（金）
- 2 意見件数等 2個人から10件の御意見をいただいた。
- 3 意見区分等

区 分		内 容	件 数
A	御意見を踏まえて案を修正する	御意見の趣旨を踏まえ、案を修正する場合	7件
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	案の修正はしないが、御意見を踏まえて取り組む場合	3件
C	業務の参考とする	現時点では意見を計画や取組に反映することは困難だが、今後の参考とする場合	0件
計			10件

4 御意見の内容及びそれに対する県の考え方

NO	項目	意見要旨	意見に対する県の考え方
1	全体	<p>数値目標が合格ラインを越えない以上、UDの取組から手を引くわけにはいかないが、先駆者たる静岡県の優位性も、ハードやソフトの分野では失われているのではないかと懸念する。</p> <p>ハード整備やソフト対策の充実は、その必要性に気づき、行動する人間によってもたらされるものであり、UDの心を持つ人間をいかに多く育てるかが鍵になる。</p> <p>UD推進委員からも静岡県の特徴として発言があったかと思うが、「心のUD（ハート）」に力を入れて、次代を担う「実践できる人づくり」を積極的に進めてもらいたい。</p>	<p>B</p> <p>本計画は、より実効性のあるユニバーサルデザインの推進のため、ハード・ソフト・ハートの各分野の連携により、総合的かつ一体的に取組を進めていきます。あわせて、第6次計画でハート分野の取組の一つであった「実践できる人づくり」を第7次計画の柱の一つとして位置づけていきます。</p> <p>ユニバーサルデザインを自分ごとと考えて日常生活の中で取り入れて、理念を継承していけるよう、とりわけ次世代を担う若者を中心に普及啓発を行っていきます。</p>

2	全体	<p>「誰もが安心して参画できるユニバーサル社会」を目指す方針は重要で、UDを県内各分野へさらに広げることが期待する。</p> <p>県民の「やさしい日本語」への理解促進と日常での活用が進めば、外国人にとって安心して暮らせる地域につながる。</p> <p>言語だけでなく、文化的な違いにも配慮したデザインが進むことで、より多様な人々が参加しやすくなる。前計画に続き、第7次計画でも実効性のある取組を進め、県民にとってより良い環境づくりにつながることを期待する。</p>	<p>ユニバーサルデザインの考え方が県民の暮らしの中に広がることで、人々の意識や行動が変わり、外国人をはじめ多様な背景を持つ人々がお互いを尊重し合い、安心して参画できるユニバーサル社会に近づいていきます。</p> <p>ハード・ソフト・ハートを一体的に進めるとともに、日常のUD実践につながる普及啓発を着実に進めることが、言語のみならず文化的な違いへの配慮にもつながります。</p> <p>併せて、本計画を県民のみなさまの手に取っていただきやすい内容とし、身近な場面での実践につながるよう工夫しています。引き続き、様々な取組を通じてユニバーサルデザインを推進していきます。</p>
3	第2章	<p>文章末尾の「～を期待します」「～が築かれていきます」などが、県が一步引いている印象を与える。「県がUDを推進していく」という意思表示は、明確にするべきだと思う。</p>	<p>「県がUDを推進していく」という意思を明確にするため、p3の第7次計画の取組の視点に「この目標に向かって、県は普及啓発を重点に据えて、引き続きユニバーサルデザインを推進していきます。」という文言を追記しました。</p>
4	第3章 2 ハード・ソフト・ハートの総合的かつ一体的な推進	<p>「・・・勾配や幅を考慮した設計ガイドラインの整備（ソフト）が必要」と記述しているのに、ハードの取組の例に「建築設計のガイドラインの普及」が掲載されており、分類が不整合。</p>	<p>ガイドラインを作成することはソフト、そのガイドラインを普及させUDが取り入れられた施設等を作るという側面においてはハードと捉えられます。</p> <p>ただ、ハードとソフトの両側面があり、混乱してしまう可能性があるため、本文中のソフトの記述を変更し、「表示や案内」としました。</p>
5	第3章 3 実践できる人づくり	<p>「多様な背景やニーズ」と「様々な視点やニーズ」が重複し、文章が分かりにくい。</p>	<p>「さらに、障害等多様な背景やニーズを持つ人々と若者が関わり合う機会を提供し、共にユニバーサルデザインについて考えることで、身近な場面から理解と実践の流れをつくります。」とすることで重複感を解消しました。</p>

6	第3章 3 実践できる人づくり	若者への普及の「例」に、企業・行政職員向けで記載している「疑似体験・サポート体験の実習」がないのはなぜか。	A	現時点で、疑似・サポート体験実習等を取り入れた講座の受講者はUD特派員（県から委嘱され、UDの情報発信を行う大学生）にとどまっていますが、小中学生を中心とした出前講座ではグループワークを通じて、心のUDの第一歩となる「困っている人への気づきと対応」を学ぶ機会を提供しているためその点を補記しました。
7	第3章 3 実践できる人づくり	推進計画の8ページの18行目「・・・努めていくと共に、・・・」 → 「・・・努めていくとともに、・・・」	A	御意見を踏まえ修正しました。
8	第4章	推進計画の11ページの1段落目の最後の文章が、非常に分かりにくい。後ろの社会環境は、UDの確立された普遍的な理想社会を表す言葉にするべきなのだと思う。	A	後半の「社会環境」を目指す先の社会とし、文脈を修正することで分かりやすい文章としました。「ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していれば、その理念に沿って制度やサービス等を見直し続けることにより、社会環境がどれほど変化しても、誰もが安心して参画できる社会を柔軟に築くことが可能です。」
9	第4章	「この計画の終了時」とは、第7次計画の終了時ではなく長期的な取組を進めた先のことを言っていると思うがどうか。 第7次計画に基づき、県民が主体的にUDを推進できるよう、県が環境づくりを進めていったからと言って、「県が目指すユニバーサル社会」が実現し、県民にとってUDが当たり前の考えとして浸透し、日常成果で実践できる段階になるとは、とても思えない。 計画という形にこだわらず、より柔軟で発展的な形で推進していくためには、数値目標の現状値が34.8%では、はるか遠くのゴールではないのかと思う。	B	いただいた御意見を踏まえて、ユニバーサルデザインの推進に引き続き取り組んでいきます。

10	第4章	「UDが身近になった際」と「県が目指すユニバーサル社会」の関係が不明確。	A 「UDが多くの人にとって身近な存在となること」と「県が目指すユニバーサル社会（第3章）」の実現との関係がわかるように、「本計画の到達点は、ユニバーサルデザインが日常に浸透し、県民が実践できる段階とし、その理念の継承の仕組みを整えることです。その積み重ねが、第3章で示すユニバーサル社会の実現につながります。」と明記しました。
----	-----	--------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------